

仕様書

1 工事名称

道の駅おおつの里花倶楽部屋外トイレ外壁塗装工事

2 施工場所

南房総市富浦町大津地先

3 目的

本仕様書は、道の駅おおつの里花倶楽部屋外トイレ外壁塗装工事に関する使用を示すものである。

4 業務概要

設計内訳書のとおり。

5 法令の遵守

本業務にあたっては、本仕様書の定めるところによるほか、関係する法例、規則、基準等を遵守すること。

6 施工基準

1 本工事における塗装工事の材料及び施工は、公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和7年版第18章塗装工事によるものとする。

2 木部塗装の仕様は、下表のとおりとする。また、使用する材料については、事前に製品カタログや仕様書を提出し、監督員の承認を得ること。

施工箇所	工種（工法）	種別	仕上色	備考・材料指定
屋外	木材保護塗料塗り（WP）	A種（3回塗り）	ブラウン色系	JASS18M-307 適合品とする。
屋内	木材保護塗料塗り（WP）	B種（2回塗り）	ブラウン色系	JASS18M-307 適合品とする。 F☆☆☆☆認定品に限る。

7 諸手続き

本業務に関し、必要な手続き及び書類の作成は、受注者が自己の費用負担において迅速かつ確実に行うものとする。

8 契約の範囲

本業務に関わる契約の範囲は、下地処理、塗装、清掃、業務報告書（写真撮影含む）の作成、検査が完了し、引き渡すまでとする。

9 工期

契約締結日の翌日から令和8年11月20日まで

10 業務上の注意点

- 1 作業を行う際には、周辺状況を確認しつつ安全に十分配慮し作業をすること。
- 2 塗料の飛散防止には万全を期し、万が一付着等の被害が生じた場合は受注者の責任において速やかに対応すること。

11 週休2日制適用工事（工事現場閉所による週休2日工事）

- 1 本工事は、週休2日制適用工事である。
- 2 受注者は、現場閉所による週休2日工事として取り組むこと。なお、予定価格には通期の週休2日（4週8休以上）達成相当の経費を補正している。
- 3 受注者が週休2日交代制工事を希望するときは、受発注者間で協議し週休2日交代制工事に変更することができる。
- 4 週休2日制の実施にあたっては、「南房総市週休2日制適用工事実施要領」に基づき行うこと。

12 中東情勢の変化による建設資材の流通状況を踏まえた設計変更

本工事は、ナフサを由来とする建設資材について、中東情勢の変化等により供給の偏りや流通の目詰まりにより、入手が困難となっている資材（以下、「調達検討資材」）について、調達変更により必要となる経費（以下、「別途調達経費」）について、設計変更により計上をする工事である。

- (1) 調達検討資材は塗料（さび止め塗料、塗料用シンナー等を含む）、防水材（シーリングを含む）、断熱材（押出法ポリスチレンフォーム等）、硬質ポリ塩化ビニル管、構造用合板などの資材を想定している。なお、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。
- (2) 受注者は、次の①、②のとおり、調達検討資材について別途調達経費が必要となる場合には、事前に監督職員に「調達検討資材に関する協議書（様式1）」を提出し、協議するものとする。ただし、迅速な対応が求められる場合には、口頭、ファクシミリ、電子メールなどで協議することも可能とするが、事後、遅滞なく書面により協議するものとする。
 - ① 調達検討資材の代替資材を調達した場合
 - ② 設計図書どおりの調達検討資材を調達するために、流通状況を踏まえた調達経費が別途必要となる場合（受注者が流通経路を見直して調達した場合も含む）

- (3) 設計変更の際し、受注者は、「調達検討資材に関する実施報告書(様式2)」、調達時期、購入数量、購入単価が記載された実際の取引伝票、見積書、請求書等（以下、「証明書類」という）の資料を監督職員に提出する。
- (4) 妥当性が確認された別途調達経費について設計変更の対象とする。受注者の責めに帰すべき事由による増加費用については、設計変更の対象としない。
- (5) 本運用による設計変更内容は、工事請負契約書第 26 条（スライド条項）の対象外とする。
- (6) 疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。

13 疑義

本仕様書について、疑義が生じた場合は、発注者と受注者双方協議のうえ決定するものとする。